

I 研究の概要

1 研究主題 「わかった！できた！」から、一歩進んだ学びを目指した指導 ～新学習指導要領をふまえた授業改善と教育課程の工夫～

2 研究趣旨

本校では、時代や社会、地域のニーズに合わせて学校の課題となることを中心に据え、学校全体でテーマを決めて2～3年かけて実践研究を進めている。平成29、30年度は、キャリア教育について研究を進め、水脈第19号にまとめた。

平成31年度（令和元年度）、令和2、3年度は、学習指導要領改訂の基本方針を踏まえて本校の教育活動を見直し、新学習指導要領の目標に沿った内容の実施ができるように取り組んだ。

今回の改訂では、引き続き「社会に開かれた教育課程」と時代の変化にも対応できる「生きる力」の育成を重視している。さらに、この「生きる力」をより具体化させ、生きて働く「知識及び技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養の三つの柱を重要とし、各教科等の目標及び内容を整理している。また、生涯にわたって能動的に学び続けることができるよう「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進を求めている。

本校では、年間指導計画や単元指導計画の見直しを行い、三つの柱に基づいた目標や内容を明確にした授業作りを目指した。さらに、その目標を児童生徒一人一人が「わかった！できた！」と達成するだけでなく、友達の姿から学びとる場面や授業で学んだことを生活に生かしたり、学びから生まれた疑問を新たな学びへつなげたりする場面を設定した「一歩先の学び」へつなげる指導を目指した。言い換えれば新学習指導要領にある「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組である。研究授業や授業研究会を設定しながら、授業実践の後は、児童生徒の学びの姿から授業を振り返り、評価を行い、PDCAサイクルで改善ができるようにした。

本研究では、書いてまとめることよりも実践に重きをおいた。教員同士が単元や授業の目標を共通理解し、児童生徒一人一人が主体的に生き生きと活動できる授業を目指して話し合いながら授業を作り上げていく過程や、そこで教員一人一人が学び取った気づきやスキルこそが、この研究で目指した本来の趣旨である。よって、ここにまとめられているものは、研究の一部または概要といえることを付け加えておく。

3 研究方法

学校課題推進委員会を中心として、研究を進めた。委員会のメンバーは、主幹教諭、学習指導部長、教務主任、学部主事、学習指導部教科等連携係、教務部研修係で構成されており、年4回程度の委員会を設定して、全体の役割分担や研究計画、方向性の周知、指導計画などの様式の統一、進捗状況の把握や連絡調整などを行った。実際の研究は、学部ごとに進めた。【表1】参照

研修を進めるにあたって以下の4点を教員が念頭に置き、授業作りや指導を意識して行うようにした。

- ・児童生徒がその時間何を学んだかがはっきり分かるように、学習に向かう構えができていることを確認し、どの授業でも始めに「本時のねらい」、最後に「振り返り」「次時の予告」を行う。
- ・児童生徒に伝わりやすい話し方、児童生徒に寄り添った話の聞き方になっているかを意識する。
- ・「子どもが何について学んでいるかがわかる授業」「子どもが主体的に活動できる授業」になっ

るかを、PDCAサイクルで考え、指導計画の見直しを進める。

- ・ T 1 以外も評価に加わるなど、T T をうまく活用した授業改善を進めていく。

学校課題推進委員会				【表 1】
実施計画の立案、実施、進行管理、連絡調整、取りまとめ				
	教務部研修係		学習指導部教科等係	
	(1) 研修日の調整 (2) 研究授業担当教員の調整 (3) 授業研究会の運営・記録 (4) 報告会の企画・運営		(1) 年間指導計画・単元指導計画・授業時案などの取りまとめ (2) 年間指導計画等についての内容・形式の調整 (3) 指導内容の学部間の系統性に関する調整	
	学部主事			
	(1) 学部の研修推進に関する助言 (2) 学部主事間の情報共有	・ 授業改善	・ 年間指導計画等の見直し	

3 研究計画及び実践

<平成 3 1 年度>

平成 3 1 年度（令和元年度）は、学習指導要領の改訂の要点や各教科等における目指す能力・資質の 3 つの柱、「主体的・対話的で深い学び」につながる授業づくりのポイントなどについて全体で理解を深めるための研修を中心に行った。

9 月 4 日（水）には、栃木県総合教育センター教育相談部の絵面悦子先生を講師にお招きして、「特別支援学校における主体的・対話的で深い学び」をテーマに職員研修を実施した。前半は新学習指導要領の改訂の基本的な考え方について御講話いただき、後半はその話をもとに各学習グループで「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に向けて、それぞれ単元指導計画を持ち寄ってグループ協議を行った。



第 1 回（全体） 5/16（木）	・ 特別支援学校小学部・中学部学習指導要領「総則」：新学習指導要領編 No.1（NITS：独立行政法人教職員支援機構 校内研修シリーズ 視聴） ・ 高等部新学習指導要領の概要について（高等部主事）
第 2 回（全体） 7/22（月）	・ 知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科等の改定の要点：新学習指導要領編 No. 3（NITS：独立行政法人教職員支援機構 校内研修シリーズ 視聴） ・ 自立活動：新学習指導要領編 No. 4（NITS：独立行政法人教職員支援機構 校内研修シリーズ 視聴） ・ 児童生徒にとって「主体的な学びに通じるわかりやすい授業」を行うための確認事項（学習指導部長）
第 3 回（全体） 9/4（水）	・ 「特別支援学校における主体的な学び」（栃木県総合教育センター教育相談部：絵面悦子指導主事）
第 4 回（各学部）	・ 新学習指導要領に基づいた授業実践に関する話し合い①
第 5 回（各学部）	・ 新学習指導要領に基づいた授業実践に関する話し合い②

<令和2年度>

4/1 (水)	職員会議 職員に本年度研修について周知
4/8 (水)	第1回学校課題推進委員会 本年度の流れ、各委員の役割の確認 各学部の授業実践等の方法の検討 日程の確認
4/13 (月)	学校課題研修 全職員 新学習指導要領で求められている内容の確認 本年度の研修概要説明、確認
4/30 (木)	学部会 学部授業研修についての協議・確認
5/7 (木)	教科等連絡会
	<u>以降、学部ごとに研修を実施</u>
5/11 (月)	・学校課題研修日①
6/16 (火)	・学校課題研修日②
7/9 (木)	・学校課題研修日③
9/14 (月)	・学校課題研修日④
10/19 (月)	・学校課題研修日⑤
11/24 (火)	・学校課題研修日⑥
12/8 (火)	第2回学校課題推進委員会
12/22 (火)	・学校課題研修日⑦
1/26 (火)	・学校課題研修日⑧
2/19 (金)	中間報告会
3/1 (月)	教科等連絡会 年間指導計画等の教科間の系統性を協議・確認
3/11 (木)	第3回学校課題推進委員会
3/16 (火)	職員会議 職員に次年度研修について周知

<令和3年度>

4/7 (水)	第1回学校課題推進委員会 本年度の流れ、各委員の役割の確認 各学部の授業実践等の方法の確認 年度内日程の確認
4/21 (木)	職員会議 職員に本年度研修について周知
4/28 (水)	学部会 今後の授業改善につながる学部授業研修についての協議・確認
5/10 (月)	教科等連絡会
	<u>以降、学部ごとに研修を実施</u>
5/18 (月)	・学校課題研修日①
6/15 (火)	・学校課題研修日②
7/6 (火)	・学校課題研修日③
7/21 (水)	第2回学校課題推進委員会
7/29 (木)	学習指導部 夏季研修 全職員 3観点の学習評価について
9/13 (月)	・学校課題研修日④
10/26 (火)	・学校課題研修日⑤
11/26 (金)	・学校課題研修日⑥
12/7 (火)	第3回学校課題推進委員会
12/21 (火)	・学校課題研修日⑦
1/11 (火)	・研究紀要 原稿締め切り
1月中	・校正
2月中	・印刷、発行
3/1 (月)	教科等連絡会 年間指導計画等の教科間の系統性を協議・確認
3/10 (木)	学校課題研究報告会
3月	関係機関に送付

令和2、3年度は学校課題研修日に学部ごとに研修計画を立てて取り組んだ。以下の章に学部ごとの取組を報告する。